

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和3年第6回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第12号「令和3年6月1日定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第13号「東久留米市長選挙の期日について」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第12号「令和3年6月1日定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第12号についてご説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 46,935 名 女 50,359 名 計 97,294 名、新規登録者数（増）は男 604 名 女 603 名 計 1,207 名、抹消者数（減）は男 163 名 女 175 名 計 338 名であり、令和3年6月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,376 名 女 50,787 名 計 98,163 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第19条による登録をするため、及び同法第28条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 意見なし
- 委員長 よろしいですか。他に特に無いようですので、議案第12号を原案のとおり決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程2. 議案第13号「東久留米市長選挙の期日について」に移りたいと思っております。事務局からよろしくお願い申し上げます。
- 事務局 続きまして議案第13号について説明いたします。
東久留米市長選挙の任期満了日は、令和4年1月19日です。公職選挙法第33条1項によると「地方公共団体の長の任期満了に因る選挙は、その任期が終わる日の前三十日以内に行う。」とあり、令和3年12月20日から令和4年1月18日までをさしています。選挙の日程は、一般的に日曜日に行います。候補日として①12月26日（告示日12月19日）、②1月2日（告示日12月26日）、③1月9日（告示日1月2日）、④1月16日（告示日1月9日）の日程があがりましたが、年末年始に投開票日又は告示日とすることは、社会通念上避けるべきであり、年末年始は全国の自治体が休

みで選挙人名簿登録の際の確認が不可能であること、年始は業者により1月7日まで、特に職人は10日まで休みが多く、動きを取れない業者も多く予想され経費がかさむこと等を考慮し、令和3年12月26日執行が適切ではないかと考えましたので、ご審議のほどお願いいたします。

委員長 以前もこのような日程になることが多かったが、その理由として費用がかさむことが一つの理由となっている。職人さんたちに年始の休日に出ていただくことは相当な費用加算となるのでこの日程で良いのではないか。委員の皆様はどうか。

各委員 異議なし。

委員長 それではよろしいでしょうか。議案第13号を原案のとおりこの日程で決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

事務局 原案のとおり可決頂きましたので、この後、秘書広報課を通じてプレス発表を行います。

委員長 では日程3. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願ひします。

事務局 啓発用ハガキについてです。ハガキ5,000枚を、啓発を深める理由で、昨年度の東京都知事選挙と同じ地域に配布したいと考えております。

委員 若い方の選挙参加という趣旨もあると思うが、これから選定か。

事務局 本日の委員会で承認を頂ければ決定となります。

委員 印刷は郵便局が行ってくれるのか。

事務局 印刷は郵便局ではなく業者が行います。

事務局 続きまして、配布させていただきました東京都市選挙管理委員会連合会の定期総会議案書の議決結果の写しについてです。全会一致で承認、認定となっておりますのでご報告いたします。

委員長 他に何かございますでしょうか。

各委員 意見なし

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。